

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2022 年 10 月 1 日

日本電子株式会社

2022年10月1日

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
日本電子株式会社
代表取締役社長兼CEO 大井 泉

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2022年5月31日付で株式会社JEOL RESONANCE（以下「JEOL RESONANCE」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、JEOL RESONANCEを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条1項および会社法施行規則第200条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2022年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条および第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）

(1) 株主の差止請求（会社法第784条の2）

JEOL RESONANCEは、当社の完全子会社であったため、会社法第784条の2の規定に基づき本吸収合併をやめることを請求した株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）

JEOL RESONANCEは、当社の完全子会社であったため、会社法第785条の規定に基づき株式買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 新株予約権の買取請求（会社法第787条）

JEOL RESONANCEは、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の規定に基づく新株予約権者からの新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議申立て（会社法第789条）

JEOL RESONANCEは、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2022年7月29日付で官報および日刊工業新聞に公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条および第 799 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
 - (1) 株主の差止請求（会社法第 796 条の 2）

当社に対し本吸収合併をやめることを請求した株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）

当社は、会社法第 797 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、2022 年 7 月 29 日付で株主に対する通知に代わる電子公告を行いました。当社に対し株式買取請求をした株主はありませんでした。
 - (3) 債権者の異議申立て（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2022 年 7 月 29 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。当社に対し異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2022 年 10 月 1 日をもって、J E O L R E S O N A N C E の資産、負債およびその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2022 年 10 月 4 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以 上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2022 年 7 月 29 日

株式会社 JEOL RESONANCE

代表取締役社長 穴井 孝弘

2022年7月29日

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
株式会社JEOL RESONANCE
代表取締役社長 穴井 孝弘

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2022年5月31日付で日本電子株式会社（以下「日本電子」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、日本電子を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）

2022年5月31日付で当社と日本電子との間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）

当社は日本電子の完全子会社であるため、日本電子は本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）

(1) 吸収合併存続会社についての事項（会社法施行規則第182条第6項第1号）

(i) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第182条第6項第1号イ）

日本電子の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(ii) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 1 号ロ）

該当事項はありません。

(iii) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 1 号ハ）

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社についての事項（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 2 号）

(i) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 182 条第 6 項第 2 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本吸収合併効力発生後の日本電子の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の日本電子の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における日本電子の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 事前開示開始日後上記各事項に変更が生じた場合（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号）

事前開示開始日後上記各事項に変更が生じた場合には、直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

日本電子株式会社（以下「甲」という。）と株式会社 JEOL RESONANCE（以下「乙」という。）は、両社の合併に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

2. 本合併における吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

日本電子株式会社
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

（2）吸収合併消滅会社

株式会社 JEOL RESONANCE
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

（存続会社が交付する金銭等）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる株式その他の金銭等を交付しない。

（存続会社の資本金等の不変更）

第3条 甲は、本合併に際して、甲の資本金、資本準備金および利益準備金を変更しない。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2022年10月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要があると

認めた場合には、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(会社財産の承継等)

第5条 甲は、本効力発生日において、乙の有するすべての資産、負債および権利義務を承継する。

(会社財産の管理等)

第6条 甲および乙は、本契約締結後から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの財産の管理および業務を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

(従業員)

第7条 甲は、本効力発生日に乙の従業員を甲の従業員として雇用を引き継ぐ。ただし、雇用条件その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

(合併契約書の承認)

第8条 甲は、2022年6月28日に株主総会を開催し、本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を行う。ただし、合併手続きの進捗状況により、必要がある場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第9条 本契約締結後から本効力発生日の前日までの間において、甲または乙の資産状態または経営状態に重要な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙

協議のうえ、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(その他)

第10条 本契約に規定のない事項と本契約の解釈に疑義が生じた事項は、甲と乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書1通を作成し、各当事会社が記名押印のうえ、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

2022年5月31日

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役社長兼COO 大井 泉



東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

株式会社 JEOL RESONANCE

代表取締役社長 穴井 孝弘





計 算 書 類

第 7 5 期

自 2021年 4月 1日

至 2022年 3月 31日

日本電子株式会社

東京都昭島市武蔵野三丁目 1 番 2 号

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	117,989	流動負債	60,355
現金及び預金	27,707	支払手形	2,948
受取手形	3,450	買掛金	9,710
売掛金及び契約資産	35,281	電子記録債権	12,393
商品及び製品	4,403	短期借入金	4,904
仕掛品	39,329	1年内償還予定の社債	186
原材料及び貯蔵品	2,620	リース債権	73
前払費用	39	未払金	2,542
短期貸付金	1,209	未払法人税等	3,409
未収消費税	2,776	契約負債	15,110
その他の	1,505	預り金	2,285
貸倒引当金	△337	賞与引当金	1,405
固定資産	41,671	その他の	5,385
有形固定資産	18,412	固定負債	20,390
建物	9,167	社債	204
構築物	72	長期借入金	11,266
機械及び装置	1,395	リース債権	103
車両運搬具	25	長期預り金	862
工具・器具及び備品	4,504	退職給付引当金	7,098
土地	2,876	役員株式給付引当金	480
リース資産	77	資産除去債務	316
建設仮勘定	292	その他の	58
無形固定資産	972	負債合計	80,745
ソフトウェア	524	(純資産の部)	
リース資産	86	株主資本	75,472
ソフトウェア仮勘定	342	資本金	21,394
その他の	18	資本剰余金	21,271
投資その他の資産	22,286	資本準備金	20,330
投資有価証券	6,923	その他資本剰余金	940
関係会社株式	11,165	利益剰余金	33,830
長期前払費用	53	その他利益剰余金	33,830
繰延税金資産	1,991	別途積立金	14,237
長期保証	421	繰越利益剰余金	19,592
その他の	1,738	自己株式	△1,022
貸倒引当金	△8	評価・換算差額等	3,536
繰延資産	94	その他有価証券評価差額金	3,605
株式発行費	91	繰延ヘッジ損益	△69
社債発行費	2	純資産合計	79,009
資産合計	159,754	負債純資産合計	159,754

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		117,685
売上原価		79,811
売上総利益		37,874
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	18,998	
研究開発費	7,552	26,551
営業利益		11,322
営業外収益		
受取利息及び割引料	22	
為替差益	826	
その他	2,425	3,274
営業外費用		
支払利息	109	
その他	93	202
経常利益		14,394
特別利益		
固定資産売却益	31	
投資有価証券売却益	394	
関係会社株式売却益	21	
抱合せ株式消滅差益	777	1,224
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	70	
減損損	58	
投資有価証券評価損	20	149
税引前当期純利益		15,468
法人税、住民税及び事業税	3,642	
法人税等調整額	△255	3,387
当期純利益		12,081

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年4月1日 残高	10,037	8,974	940	9,914	14,237	8,817	23,055	△1,059	41,948
会計方針の変更による累積的影響額				—		△1	△1		△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,037	8,974	940	9,914	14,237	8,815	23,053	△1,059	41,946
事業年度中の変動額									
新株の発行	11,356	11,356		11,356			—		22,712
剰余金の配当				—		△1,304	△1,304		△1,304
当期純利益				—		12,081	12,081		12,081
自己株式の取得				—			—	△1	△1
自己株式の処分				—			—	38	38
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—			—		—
事業年度中の変動額合計	11,356	11,356	—	11,356	—	10,776	10,776	36	33,526
2022年3月31日 残高	21,394	20,330	940	21,271	14,237	19,592	33,830	△1,022	75,472

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年4月1日 残高	4,113	△25	4,088	46,036
会計方針の変更による累積的影響額			—	△1
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,113	△25	4,088	46,035
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	22,712
剰余金の配当			—	△1,304
当期純利益			—	12,081
自己株式の取得			—	△1
自己株式の処分			—	38
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△508	△43	△552	△552
事業年度中の変動額合計	△508	△43	△552	32,974
2022年3月31日 残高	3,605	△69	3,536	79,009

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価値のない株式等

：移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ：時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品：規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

工具・器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、これ以外の無形固定資産については定額法

(3) 長期前払費用

定額法

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社は、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、産業機器、医用機器の製品販売を行っており、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。製品販売の収益認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客に当該製品に対する重要なリスクおよび実質的な支配が移転し、履行義務が充足されると判断した時点で収益を認識しております。具体的には、製品の販売による収益は、個々の契約内容に応じ、製品の引渡、出荷、検収又は船積時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。保守・サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合には保守・サービス提供後の検収完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には契約書に定義した保守・サービス提供期間にわたり定額で、又は保守・サービス業務に係る技術者の派遣人数及び保守・サービス対象の商品である装置の販売台数に応じて収益を認識しております。

7. 重要な引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（年俸制対象者を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、非業務執行取締役および国外居住者を除く。）および当社と委託契約を締結している執行役員（国外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

8. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によりしております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象：製品輸出に係る外貨建予定取引、社債および長期借入金の利息の一部

(3) ヘッジ方針

当社は、企業経営の基本理念である堅実経営に則り、外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合において、その為替リスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。社債および借入金の金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしております。リスクヘッジの手段として為替予約取引および金利スワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定は省略しております。

10. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「収益認識に関する会計基準等」の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

この適用により、従来、契約書に定義した提供期間にわたり均等に収益を認識していた半導体保守・サービスに係る取引について、当該サービスが顧客に提供され顧客の検収が行われた時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度の期首より「売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示しております。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはございません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,351百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	8,108百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	5,286百万円
4. 保証債務	5,223百万円
5. 担保に供している資産および担保に係る債務	
担保資産の内容およびその金額	
建物	3,158百万円
構築物	0百万円
機械及び装置	1百万円
土地	535百万円
投資有価証券	3,360百万円
計	7,055百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,946百万円
長期借入金	5,348百万円
計	7,295百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額	
売上高	17,409百万円
仕入高	13,396百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,083百万円
2. 当期に発生した研究開発費	7,552百万円
3. 減損損失	

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業内容をグルーピングの基礎とし、電子光学機器、分析機器、計測検査機器、半導体関連機器、産業機器、医用機器にグルーピングを行っております。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
東京都昭島市	分析機器生産設備	工具・器具及び備品	58

分析機器において、連続した営業キャッシュ・フローのマイナス等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額58百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	539,847	207	17,147	522,907	(注)

(注)(1)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

(2)普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員報酬BIP信託から退任した役員に対し支給したことによるものです。

(3)当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式403,057株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産

貸倒引当金	103百万円
賞与引当金	430百万円
研究開発費	665百万円
棚卸資産評価損	311百万円
未払事業税	268百万円
減価償却超過額	409百万円
ソフトウェア償却費	985百万円
減損損失	20百万円
投資有価証券評価損	127百万円
関係会社株式評価損	191百万円
退職給付引当金	2,334百万円
役員退職慰労未払金	17百万円
繰延ヘッジ損益	30百万円
その他	671百万円
繰延税金資産小計	6,569百万円
評価性引当額	△3,104百万円
繰延税金資産合計	3,464百万円

②繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,466百万円
資産除去債務	△6百万円
繰延税金負債合計	△1,472百万円
繰延税金資産の純額	1,991百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
子会社	㈱ JEOL RESONANCE	東京都昭島市	95 百万円	理科学・計測機器	100%	当社製品の開発・製造	製品等の仕入	6,999	買掛金	1,529
	JEOL (EUROPE) SAS	Croissy-sur-Seine, France	797 千EUR	理科学・計測機器	100%	当社製品の販売	製品等の売上	2,967	売掛金	1,723
	JEOL (GERMANY) GmbH	Freising, Germany	2,497 千EUR	理科学・計測機器	100%	当社製品の販売	余剰資金受入 利息支払	2,043 0	預り金	2,050

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,548円90銭

2. 1株当たり当期純利益

242円80銭